



# 沢辺税理士事務所通信

令和 5 年 3 月 1 日号

NO.109

## 退職金を自分で準備する方法

退職金は、数十年働いたことに対する自分自身への最後の対価です。リタイア後のことを考えるといくらあってもいい！と思いますが、経営者・事業者の方は、自分で準備しておかないと誰も準備してくれません。

もちろん給与・賞与の一部を貯蓄していく形でもいいのですが、**退職金として準備するほうが税務的なメリットは大きくなります。**一定の方法で準備（積立）することで、その積立金経費や所得控除になる、退職金として受け取ったときの税金が優遇されている、受け取った退職金は社会保険料等の対象にならない、などです。

とは言え、中退共や特退共といった毎月退職金を積み立てていく制度は、従業員さんには使えても経営者自身には使えませんので、下記の3つの商品を組み合わせで積み立てます。

### (1) 倒産防止共済を使う

意外に思われるかもしれませんが、倒産防止共済は退職金準備に使うほうがいいと思います。倒産防止共済は年額 240 万円、累計 800 万円をマックスに積み立てができ、**積み立てなのに全額経費にできる**ので今や数少ない節税商品の一つですが、**最大のデメリットは解約時に全額利益に上がる**ことです。適当な時期に解約してしまうと、解約時に節税した税金を全部吐き出すことになるので、実は使い勝手が難しいのですが、これを退職金積立金と位置づけてしまいます。

800 万円まで積み立ててずっと置いておき、退職金を支給する時にこれを解約して全額退職金に充てることで、**解約益が全額退職金という経費で相殺され、解約にかかる税負担が発生しません（法人の場合）。**また途中での一部解約はできませんが、積み立てておけば契約者貸付も受けられるので、一時的な運転資金借入の担保にもなります。

### (2) 生命保険を使う

800 万円ではとても足りない！という場合には退職金の 2 階部分という意味合いで法人契約の生命保険を使います。なだらかに解約返戻率が上がっていき、リタイア予定時に返戻率がピークにくる長期平準定期保険などがいいと思います。退職金を 3,000 万円準備したいなら、生命保険で 2,200 万円を積み立てるイメージです。以前ほどではないにせよ一部節税効果もありますし、生命保険本来の目的である死亡保障等がつくので、経営リスクも減少できます。**トータルメリットが大きいので、法人契約の生命保険は一本はほしい**です。ただし損金性のないドル建て変額保険などを勧められた場合は、本当に今ベターな保険商品なのか検討する必要がありますので、契約前に一度ご相談いただければと思います。

### (3) 小規模共済共済

うちは法人じゃない！という方は小規模共済で積み立てます。**こちらも全額所得控除になる積立金**です。不動産貸付業の個人や、法人の役員（医療法人、NPO法人等は不可）でも加入できます（契約自体は個人）。小規模共済は一括でも年金形式でも受け取ることができます。

沢辺税理士事務所 株式会社沢辺会計コンサルタント

〒732-0811 広島市南区段原三丁目3番27号 段原メディカルビル3階

TEL 082-236-3935 FAX 082-236-3936 HP: <http://www.sawabe-ac.jp>